

【自宅療養証明書の申請方法】

1 申請に必要なもの

用意していただくものは以下の3つです。

- ・申請書（別途同封しているものをご使用ください。）
- ・封筒①（出来上がった証明書をお届けするための封筒）
- ・封筒②（申請書を保健所へ送付するための封筒）

※ 封筒①には必ず「氏名（本人）」と「送り先住所（自宅等）」を記入のうえ、84円切手を貼っておいてください。

2 申請方法

「申請書」と「封筒①」の2つを「封筒②」に入れ、必要な額の切手を貼り、以下の宛先までご郵送ください。

宛先・宛名 〒802-8560 北九州市小倉北区馬借1丁目7番1号
感染症医療対策課 庶務係宛

3 注意事項

- ① 証明できる期間は、陽性が判明した日（判明日）から自宅療養が解除された日までの期間です。発症日からではありませんのでご注意ください。

例 発症日 1/1（新型コロナウイルス感染症の症状が発症した日）
判明日 1/3（医師または検査機関から保健所に届出があった日）
自宅療養解除日 1/11
この場合の自宅療養証明期間は1/3~1/11となります。

- ② 自宅療養証明書の交付申請は、必ず「自宅療養の解除後」に行ってください。感染拡大防止の観点から、解除前に発送されたものは受け付けることができません。

※ 申請書到着から発行までには2週間程度かかります。感染者数の増加時には、1カ月程時間を要することもありますのでご了承ください。